

(別紙2)

取締役会および監査役会が全体として備えるべき知識・経験・能力

当社の理念の実践を通じた持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会がその機能を十分に発揮し実効性を確保するために、当社の取締役会および監査役会は、全体として、多様性を有し、以下の知識・経験・能力をバランス良く備えるものとします。

- (1) 国内外の企業経営・組織運営の責任者としての豊富な知識・経験・能力
- (2) 異業種の豊富な知識・経験・能力
- (3) 新規事業の創出・育成またはビジネスディベロップメントに関する豊富な知識・経験・能力
- (4) デジタル技術・データ利活用に関する豊富な知識・経験・能力
- (5) ヘルスケア産業に関する専門的な知識・経験・能力
- (6) 財務・会計・税務に関する専門的な知識・経験・能力
- (7) 法律・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する専門的な知識・経験・能力

なお、取締役会および監査役会が全体として備えるべき知識・経験・能力は、外部環境、当社の状況等の変化に応じて適宜見直しを行うものとします。